

教員業務支援員配置事業に係る会計年度任用職員募集要項

1 趣旨

各小中学校における教員の厳しい勤務実態を改善できるようにし、教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と教員の働き方改革の実現をめざす。文部科学省の補習等のための指導員等派遣事業を用い、市内小中学校に教員業務支援員の配置を行う。

2 任期

当該学年の4月1日(年度途中の採用にあっては採用日)から、当該年度の3月31日まで

3 勤務条件

(1) 業務内容

校長の指導及び監督のもと、教員が本来の教育活動に専念できるよう、次のような業務に従事し、教員を支援する。

- ①登下校に対する対応
- ②児童生徒の休み時間や清掃時間、給食時間の見守り対応
- ③授業準備や片付けの補助
- ④授業中の教室内外における見守り対応
- ⑤データ入力・集計や各種資料の整理
- ⑥学習プリントや配布文章等各種資料の印刷、配布準備
- ⑦採点業務の補助
- ⑧来客・電話等外部との一次的対応
- ⑨学校行事や式典の準備補助
- ⑩公簿作成・管理補助
- ⑪校内のICTシステム管理補助
- ⑫その他、校長が必要と認める教員業務支援

(2) 勤務場所

指定された四條畷市立小中学校

(3) 勤務日

週5日以内(学校休業期間はこの限りではない)

(4) 勤務時間

週あたり30時間以内

(5) 報酬

時給1,292円 期末勤勉手当、交通費支給有り

※社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

(6) 社会保険等

有り(但し、週当たりの時間数などの要件を満たす場合のみ)

4 応募条件

- (1) 教員免許所持者または取得見込み者
- (2) 退職教員
- (3) 教育委員会事務局勤務経験者(6月以上)
- (4) 学校教育活動に見識と理解がある者

上記の(1)~(4)のいずれかに該当し、児童生徒や保護者、来客者に対して適切な対応ができる資質能力を有するとともに、健康で誠実に職務を遂行できる者

ただし、次の①~④のいずれか一つでも該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ② 禁固刑以降の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの人
- ③ 大阪府、他府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法移行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する正当その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 応募手続き

(1) 応募方法

履歴書を持参のうえ、直接、四條畷市役所 学校教育課に申し込みください。

※提出した書類は一切返却いたしません。提出書類は責任をもって適正に処分いたします。

(2) 登録の有効期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

6 選考及び採用までの流れ

- (1) 窓口にて応募申請
- (2) 申請者に選考実施の連絡
- (3) 履歴書を提出し個人面接

※履歴書は、市販のものに写真貼って、面接日に提出ください

- (4) 面接後、1週間程度で採用結果は本人あてに連絡

7 問い合わせ先

四條畷市教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課

電話 072-877-2121

メールアドレス gakukyou@city.shijonawate.lg.jp